

---

◎議案第 1 号 白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（山本浩平君） 日程第 5、議案第 1 号 白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題に供します。

議案の説明を求めます。

南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 議案第 1 号 平成 25 年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）。

平成 25 年度白老町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 104 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 億 6,667 万 4,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 5 月 31 日提出。白老町長。

次のページでございます。「第 1 表 歳入歳出予算補正」につきましては、歳入歳出とも記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきます。6 ページをお開きください。2、歳出、1 款総務費、1 項 1 目一般管理費、国保運営経費 67 万 2,000 円の増額補正でございます。国民健康保険システム機能拡張業務委託料 67 万 2,000 円の補正につきましては、議案第 3 号 白老町国民健康保険税条例の一部改正で改正内容をご説明しております、特定世帯に係る特例措置の 3 年間延長及び特定同一世帯所属者に係る特例措置の恒久化の制度改正に伴うシステム改修経費でございます。財源につきましては、国庫支出金の財政調整交付金を全額充当するものでございます。次に、4 項 1 目医療費適正化特別対策事業費、レセプト点検経費 37 万 6,000 円の増額補正でございます。内容につきましては、レセプト点検嘱託職員の退職に伴い新たに嘱託職員を任用し、前嘱託職員を臨時職員としてレセプト点検業務の引き継ぎ業務を行うものであり、必要経費として 3 カ月分の人件費で共済費 4 万 8,000 円と賃金 32 万 8,000 円を補正するものでございます。財源につきましては、道支出金、北海道国民健康保険調整交付金を全額充当するものでございます。

次に、歳入でございます。4 ページをお開きください。1、歳入につきましては、歳出で説明させていただきましたので省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

○議長（山本浩平君） まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。先ほど議案第3号は反対をいたしました。ただ、議案第1号はそれにかかわる財政問題なのですけれども、我々先ほど申しましたように延長には賛成しておりますし、また、4分の1から2分の1になる、このことについては国が補償すべきだということを言っているわけございまして、軽減措置そのものについて反対するものでは全くございません。そういうことございまして、この議案については賛成をいたします。

以上です。

○議長（山本浩平君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成25年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。